

令和7年度

特別支援教室 のぞみ

教室案内

特別支援教室

全ての公立中学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導



中央区立中学校特別支援教室の通称名『のぞみ』の由来

『希望(のぞみ)をもって学校生活を送り、明るい未来を共に語る』

特別支援教室（のぞみ）

中央区立 晴海中学校(拠点校)



《巡回校》

中央区立 銀座中学校

中央区立 佃中学校

中央区立 日本橋中学校

中央区立 晴海西中学校

中央区立 晴海中学校

〒104-0053

中央区晴海1丁目5番3号

電話 03(3531)6308

電話 03(3531)8464 特別支援教室 直通

FAX 兼用

1 特別支援教室（のぞみ）の教育目標

生徒一人一人が自己の能力や特性を理解し、自己を受容し、情緒の安定が図れるようにするとともに、学校や社会にかかわり自分のよさを発揮していけるような技能、習慣・態度を育てます。

2 教育計画

（1）教室設置の目的

日常生活における生徒の学習上・生活上の困難さの改善により、より多くの時間、在籍学級で他の生徒と供に学校生活を送れるように支援します。

（2）指導形態 ー自校通室ー

① 在籍学級における授業を受ける中で、特別支援教室へ通室する時間を決めて通室します。

※ 行事や行事準備等と通室時間が重なった場合は、在籍学校での活動が優先されます。

② 生徒の状況に応じて、個別指導、小集団指導を行います。

3 対象

通常の学級に在籍する知的障害のない自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害、情緒障害があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、「*一部の特別な指導を必要とする程度の生徒」が対象です。

（平成18年3月31日付17文科初第1178号）

※ なお、指導の対象とするか否かの判断に当たっては、医学的な診断の有無のみにとらわれることなく留意し、総合的な見地から判断します。（障害に応じた通級による指導の手引き 改訂第3版）

※ 不登校の状態にある生徒は、一般的に通常の学級の授業に出席していない状況にあることから、原則通室による指導の対象となりません。

＜ * 「一部の特別な指導を必要とする程度」の例＞

- ・ 円滑な人間関係ができないことや、周囲の人が考えていることの推測が苦手等の発達の偏りが見られる。
 - ・ 他の人と著しくペースを合わせることができない。
 - ・ 主として心理的な要因による選択性かん黙がある。
 - ・ 状況に合わない感情や気分が持続し、不適切な行動が引き起こされ、自分の意思ではコントロールできない。
 - ・ 聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難がある。
 - ・ 授業の進行についていくことができず、やる気を失っている。
 - ・ 年齢あるいは発達に不釣り合いな衝動性、多動性の状態等がある。
 - ・ 集中力を持続することが難しい。
 - ・ 整理整頓や提出物の管理が極端に苦手である。
 - ・ 質問が終わらないうちに答えてしまう等、状況に応じて活動することができない。
- Etc

* 教科の予習・補習や在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

4 原則の指導期間

原則の指導期間を、指導の開始時期により、次の通り定めます。

(1) 年度初めから入室している児童・生徒について

⇒学年進行や学校生活のサイクルが年単位であることを踏まえ、原則の指導期間は 1 年間とします。特別支援教室で指導してきた児童・生徒が 1 年間でどのように成長・変容しているのか、指導の延長が必要かどうかなど、年度末に向けて確実に検討していくことが重要です。

(2) 年度途中から入室した児童・生徒について

⇒原則の指導期間は入室した年度の翌年度末までとします。ただし、年度途中に入室した児童・生徒についても、入室した年度末までに、校内委員会において指導目標の達成状況についての評価を行い、校内委員会に報告を行います。
(中央区立小・中学校特別支援教室ガイドライン 令和 5 年度改訂版)

5 指導内容

(1) 自立活動

① SST(ソーシャルスキルトレーニング)

- ・ 社会生活、日常生活を送るのに必要な基礎となる能力(身辺自立、聞くこと、話すこと、時間の管理、マナー、身だしなみ、整理整頓など)を身に付けます。
- ・ 社会生活、日常生活に必要なコミュニケーション能力を身に付けます。
- ・ 人と関わるときのルールとマナーを身に付けます。
- ・ 人と関わることの楽しさを味わいます。

② 自己理解

- ・ 自分自身について知ります。(得意・不得意、長所・短所、性格、行動、目標、夢など)
- ・ 進路などについて自己決定できる能力を身に付けます。

③ 作業活動(創作活動など)

- ・ 手先の巧緻性、集中力を高めます。
- ・ 見通しを持って課題に取り組む力を身に付けます。
- ・ 作品を完成させることで成就感、達成感を味わいます。

④ 運動学習

- ・ 基礎的な運動感覚を身に付けます。
- ・ 健康な生活を送ることの大切さを学びます。
- ・ 人と関わりながら活動することの楽しさを味わいます。

⑤ 感覚学習

- ・ 感覚統合の発達を促し、学習や日常生活のスキル向上につなげます。

(2) 指導時間

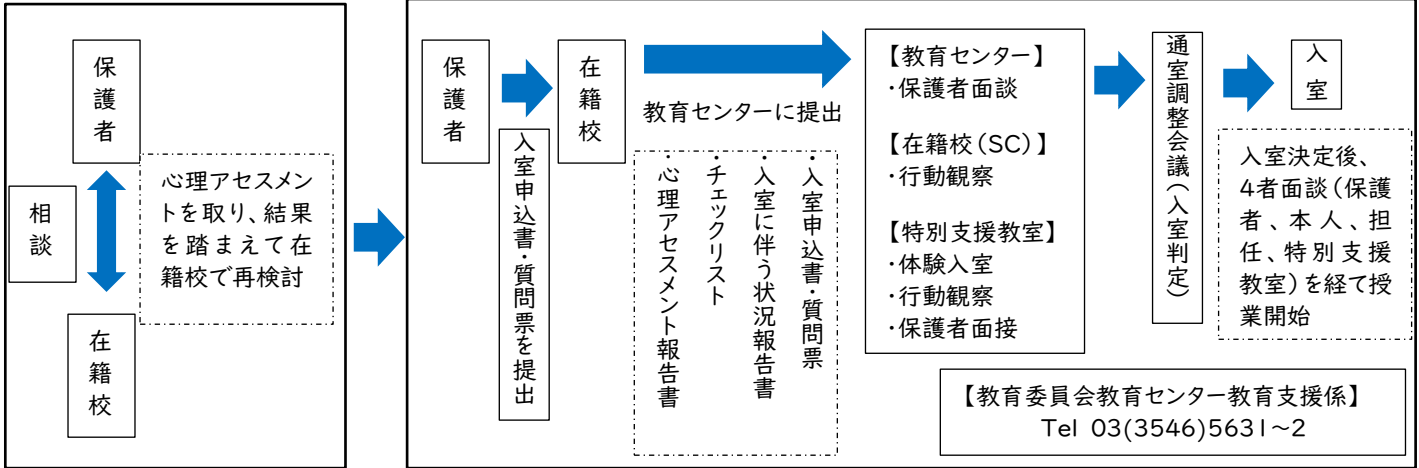
一人あたり週1～2時間程度 (生徒の状況に応じて調整)

6 保護者・在籍校との連携

個別相談（年４回：在籍校にて）、保護者会（年１回：晴海中学校にて）、連絡ファイルの交換や通室記録の共有などにより、保護者・在籍校との連携を図っていきます。

7 入室についての相談・申し込みの流れ

入室までのフローチャート



入室スケジュール

- ・4月末申請 → 6月入室（新入生のみ）
- ・6月末申請 → 9月入室
- ・9月末申請 → 11月入室
- ・11月末申請 → 1月入室
- ・1月末申請 → 次年度4月入室

（令和7年度 巡回日によるお問い合わせ先）

曜日	巡回校	各校電話番号
月曜日	佃中学校または、日本橋中学校	晴海中学校（03-3531-6308:職員室） （03-3531-8464:特別支援教室 直通）
火曜日	佃中学校または、日本橋中学校	銀座中学校（03-3545-8011:職員室）
水曜日	銀座中学校または、晴海西中学校	佃中学校（03-3531-7214:職員室）
木曜日	銀座中学校または、晴海西中学校	日本橋中学校（03-3663-4411:職員室）
金曜日	晴海中学校	晴海西中学校（03-5560-1270:職員室）